第17回多摩市自治推進委員会 要点記録

平成22年10月18日(月)18:30~21:00 多摩市役所3階 特別会議室

出席者:江尻委員長、礒崎副委員長、大木委員、金委員、益子委員、横倉委員

事務局:企画政策部長、企画課長、特命事項担当課長,企画調整担当主査、企画調整担当主査、企

画課主事

審 議:自治推進委員会の取組みについて

委員 事務局 地域自治組織について先進自治体の資料があるので事務局から説明をお願いしたい。

まず,名古屋市だが,人口2,258,908人,面積約326 km²,地域委員会と言う名称になって いる。地方自治法上の地域自治区ではない制度となっている。根拠は名古屋市地域委員会の モデル実施に関する要綱に基づいている。組織の機能・役割は地域課題を解決するために、 投票で選ばれた委員を中心に話し合い、地域予算の使い途を決める。組織の導入は既存の組 織(自治会など)にふれずに実施している。地域を構成する団体も入って行っている。地域 の範囲は小学校区又は中学校区で8区で学区連絡協議会と一致している。選任についてであ るが公募委員は地域の住民の中から立候補し投票,推薦委員は学区連絡協から推薦され信任 投票で、その後に市長が選任する。委員は公募40人、推薦32人で、任期は1期2年で2期 まで。報酬は無報酬で、地域予算は地域の人口規模に応じて500万円から1500万円である。 予算の使途は,5地域が安全・安心分野で,その他の地域では,それぞれ歴史的建造物,河 川環境,健康などに使われている。予算の執行は市が実施する。会議は各地域で 4~9 回開 催,1回あたり17~44名参加する。支援体制は区役所が事務局となって、関係部署との調整、 会議広報や資料の作成等を行う。1回あたり区職員参加数は平均7.7名となっている。大阪 の池田市は、人口が 103,999 人で面積は約 22 ㎢。組織の名前は地域コミュニティ推進協議 会で,制度上は地域自治区でない。池田市地域分権の推進に関する条例が根拠となっている。 役割は、地域の各種団体と地域住民とが連携・協力し、地域のまちづくりのために自発的に 活動し、実施する必要がある事業を市に提案できる。既存組織とは別に公募委員が自主的に 設立するもので,地域の各種団体も入っている。地域の範囲は小学校区単位で11校区ある。 委員の選任方法は,地域内に居住する市民の中から協議会会員を公募し,会員の中から同意 を得て代表者その他の役員を選任する。委員の構成は1校区あたり31~61名。任期は1期 2年で再任が可能。委員は無報酬。予算規模は1校区あたり600~700万で,個人市民税1% を限度とする。予算内容は,申請し、市長が認めたものに対して補助金が出る。予算の執行 は市が提案事業を実施する。会議の開催は各地域で3~10回開催している。支援体制として は、設立や運営初期支援のため地域担当職員(サポーター)を各校区に2~3名配置している。 神奈川の藤沢市は、人口は 410,026人、面積は約70 ㎢。組織の名前は地域経営会議でこれ も地域自治区ではない。地域経営会議設置要綱に基づいて行っている。機能・役割は地域の あり方や将来の方向性を検討し、地域の特性に応じた事業を企画、実施する。先行してモデ ル1地区をもとに行っている。地域の範囲は他の2つの自治体とは違い、市民センター及び 公民館を単位としている。市を13地域に分割したもの。委員の選任は公募に応募した者, 地区で活動する地域団体から推薦された者のうちから、市長が選出し委嘱する。委員構成は 各地区 20 名程度。任期は1期2年再任可で、公募委員は2期までとなっている。報酬は無報酬。予算規模は平均200万円事業予算で、内容としては、地域経営会議活動費とまちづくり事業予算になっている。会議の開催状況は月1~2回で、支援体制は市民センターに事務局を設置して市民センター職員(地域経営担当)が会議運営している。配布した参考資料はホームページから持ってきたものなので後ほどご覧いただきたい。もう一つは住民会議の事例で、朝日新聞10月15日のものになる。

委員 3自治体とも地域自治区の制度を利用していないが、その理由はなぜなのか。

事務局 地域自治区は、地方自治法と合併特例法に規定されているものの2種類がある。いずれも 一定の条件があることから、各市独自の組織を設置していると思う。例えば、名古屋市は委員を投票で選出しており、地方自治法に規定されている地域自治区には馴染まないとの見解 のようです。

委員 いつからこれらの制度は行われているのか。

事務局 名古屋は平成22年1月から。池田市は平成19年設置から。藤沢は平成21年6月からモデル地区で、10月から全13地区で行っている。その前にベースとなる組織があり、暮らしまちづくり会議があり、それが発展した形となっている。

委員 投票するのは名古屋だけなのか。

事務局 投票制度を採用しているのは日本では名古屋市だけだと思う。

委員 実施した結果はどうだったのか。

事務局 地域の市民にまず投票参加者の募集を行う。投票参加の申請率は、低い地区で7%、高い 地区が20%ぐらいとなっている。

委員参加状況はどの程度だったのか。

事務局 8 区をモデル地区にして,有資格者(投票権のある人)は7万2千人。その中から投票参加申請者数が約7600人。1 割強の人が手を挙げた。委員の候補者の募集結果もあり,定数と同数の候補者の地区もあれば、定数を上回っている地区もあるという公募結果がある。

事務局 今このようにレールが敷いてあるということを申し上げることはできない。今年度調査を 行い、その後どうするかは検討する。やめている自治体もある中で、行政が主導で行っても うまくいかない可能性もある。地域のみなさまが必要だという機運にならないと難しいと考 えている。

委員 自治推進委員会がどうしていくかという立ち位置を決めないといけない。自治推進という 観点から、話をしていかないといけない。

委員 今回の事例を出してもらったのは、行政で進めていく中で手に入れた情報を提供してもらおうと思ったから。市長が変わる前から自治推進委員会では、コミュニティ自治がどういうものか、地域の中で推進していくにはどういう組織があるべきかという話をしていた。自治推進委員会は委員会として市長の意向とは別に進んできた。自治推進委員会として新たな組織を作るべきか、既存の組織を活用すべきかという話をしてきている。先進自治体に視察に行くということを聞いているので、わかる範囲で質疑をさせていただいた。

委員 視察はいつ行く予定か。

事務局 11月中に行きたいと考えている。

委員

委員 視察内容については、11月を過ぎた頃には一定の報告書として出してもらいたい。聞いてきてほしいということがあれば、各委員も今月中に事務局に伝えてほしい。自治推進委員会の意見は、市長の意図しているものとは別になってしまうかもしれないが、市民の立場から意見を出したい。

委員 委員長がおっしゃったとおり。市と委員会は自主的に課題を設定し、提案も自主的に行うので良いと思う。今回はたまたまテーマがコミュニティ自治のあり方となった。前回の議論だが、委員会としては何らかの制度的な裏づけを持ったものにするのか、事実上の機能がしっかりしていれば良いのか。市長の権限の一部を委譲する、財政的な権限の一部を持っている等、制度的な裏づけがあるものが良いと個人的には主張した。一方で、権限や財源を与えなくても自治を充実させる方法はある。個人的には制度派ではあるが、中身を取る方法もあると思う。まだ委員会として、どちらになるか決定されておらず、前回から続く問題点だったと思う。

委員 前回は組織を作るとすれば、どのようなものがあるのか、作らないとするとどうするのか ということを考えることとなり、宿題となっていた。委員と委員より参考資料を出している ので、説明を含めながら進めていきたい。

> 阿部市長は公約で『「地方分権」をより推し進め、市民が自主的に地域の課題について解 決策などを議論できる「地域委員会」を構想します』、と掲げた。多摩市の今日までの市民 活動の実績や現在の力量から見て実現可能なことなのか。地域委員会については,多摩市の 各地区ごとに地域会議を設立してはどうか。例えば「和田地域会議」と言うように,地区割 りは現在行政が調査中で、しばらく様子を見ることとする。委員会でなく会議という名称に したのは、住民の誰でもが会議に参加できる資格があり、随時発言できるということと、委 員会を作って問題解決に至る力量をつけるまでの、いわば実力養成期間であるとの思いから である。井戸端会議的なニュアンスを込めて、市長の提案している「地域委員会」をあえて 地域会議とした。各活動団体の長をとりあえず運営委員として、自治会、社会福祉協議会、 青少年問題協議会、コミュニティセンター、PTA 等から参加してはどうか。各活動団体から は実務者に会議に出席してもらうのが良い。活動団体の実務者レベルの情報交換でないと真 の地域の問題の掘り起こしは難しい。実務者会議の目的はその地域で今、何が起こっている か、何が問題になっているかを出し、かつ情報交換を行い、それを運営委員会に報告する。 運営委員会はそれぞれの案件の順位や解決のための処方を決める。例えば子育てが問題視さ れており、待機児童が20人いたとする。この問題を取り上げようとなったら、地域会議は 「和田地域待機児童解決委員会」を結成して、地域会議傘下に問題解決プロジェクトを結成 する。プロジェクトはこの問題解決に向けて活動していくものになる。時には行政と協働し ていくテーマもあるだろうが、自分たちの問題は自分たちで考えて、自分たちで解決してい く自立の精神と行動力を養いたい。次に地域会議や実務者会議で話し合われている事はイン ターネット上にホームページを開設していつでも見られ、誰でも発言できるようにする。若 い住人の参加誘導が目的で、情報公開を前提にする。メンテナンスや維持管理は行政との協 働が必要になる。地域会議に問題解決プロジェクトができて動き出すまでに、時間をかけて じっくり取り組んでいく、地域で暮らす人々を受け入れていく寛容の精神を育みたい。その ための自治力養成の時間を充分にとりたい。組織作りは急がない事が大切である。このよう

な地域の取り組みと平行して、行政側にも受け皿を作った方が良い。くらしと文化部に自治 推進課を設置したらどうか。市民自治の基本にある人権や平和を視野に入れて、自治推進課 の役割は①地域担当者を決めて、担当地域と行政とのパイプ役を行うこと,②市民活動情報 センター、NPOセンターと地域会議とを有機的に結びつけること, ③社会福祉協議会との 連携などになる。自治推進課の地域担当者はコミュニティセンター担当を兼ね、常に担当地 域におり、事務局として、今その地域で何が起きているか、どういう問題があるかに精通す る。市民活動情報センター、社会福祉協議会、NPOセンターとのパイプ役も行い、ただ単 なる事務局としての役割だけでなく、行政側の地域コーディネーターとして位置づけたい。 自治推進委員会は、現在は市長直属の諮問機関で企画政策部が事務局を行っているが、将来 は自治推進課とも連携をとり、各地域会議を越えた地域間、もしくは多摩市全域にわたって の問題の調査、審議、具申を行う機関としての責務を加えていく。自治推進委員会の傘下に 自治推進研究所(仮称)を作ってはどうか。自治推進研究所は産官学のメンバーで構成し、 ①他市の自治推進の研究調査、②直接民主制の研究(住民投票条例)、③行政評価、を行う。 自治推進研究所は行政の直営では意味を失うので、将来は自立して活動するのが基本となる。 自治の情報が集まる場であり、多摩市の自治を研究、ディスカッションする場であり、他市 から注目され地方分権や自治推進のメッカにしたい。自治推進課と自治推進委員会について は、参考までに見てほしい。

委員

参考資料として報告書の目次案を出した。委員のように、地域の中でどのような課題が考 えられるかを羅列したが、そこに書いてあることの中には委員の発言に答えも出ていると思 った。①新たな組織を作ると、自治会、青少年問題協議会、コミュニティセンター運営委員 などの委員をしている人たちの負担がさらに増えないか。②すでにある組織の傘下に入るこ とにならないか。新たな組織が活動しにくくなるようにはしたくない。③新しい人材をどの ように発掘していくことができるのか。それぞれの機関へのヒアリング中でもあったが,若 い人たち、新しい人材を委員会の中に入ってもらわないと繰り返しになってしまう。④拡大 町内会というイメージか。町内会はいろいろなことをやっていた。問題解決、掃除、まつり などを行う一方で,区役所と話もしていた。そうであればいろいろな人が参加しやすいので はないか。5拠点が必要だが、多摩市ではコミュニティセンターが該当するかと思う。もし コミュニティセンターに置くとすればコミュニティセンター運営協議会との関係をどのよ うに整理することができるか。運営協議会との関係が心配。⑥エリアは学区なのか,コミセ ンかの整理が必要。青少年問題協議会のヒアリングの中で、小中学校の統廃合が進んでいる のでエリアが変わってきているという話があった。関わるメンバーに変更があると、落ち着 いた組織にならないと思い, エリアの設定をどうするかは大切だと思う。7委員も言ってい たが、場所によっては不要な地域も考えられる。8組織を作るときに、事務局はどこが担う のか。行政が中心になると思うが、誰がやっていくのが良いのかを考える必要がある。行政 にやってもらうべきかという点もある。9行政との関わりだが、地域の組織の中で行政から 言われたことをそのまま行う単なるパイプ役で終わるものではない。 施策に意見することも あると思う。自立性と行政との関係の検討が必要。10新しい組織で何が変わると思うか。 負担が増えるだけならやめたい。プラスの方向にどう持っていくことができるかを予測しな いと負担だけ増えて終わってしまわないかという懸念がある。今後、以上のようなことを考 えていきたい。委員が言った研究所の話は、前期からも出ていた。組織を作ることを前提に

描いたが、実際に組織が動き始めたときに多摩市全体のものとして前に進んでいくと良い。 多摩市はこういうのを前に出してPRしていく必要がある。自治推進研究所という名称で良いかは別として、せっかくやるのであれば行政から独立させる必要はあるかと思う。

委員

まだ意見は固めきれていない。以前、コミセン地区ぐらいに運営協議会に類似した組織を 置いてはどうかと提案したが、それ以上は膨らまなかった。理論の分野でコミュニティ組織 はどのようなパターンがあるかを問題整理に役立てたいと思った。今日はイメージのすりあ わせを行い、次回以降どのパターンに当てはまるかというものにできればと思う。これから 説明するのは、日本都市センターという市長会が関わって設置した都市の問題を考えようと いう全国組織が作成したものである。事務局もこの本を参照にすると良いかと思う。「近隣 自治の制度と近隣政府」という2004年3月に発行したもの。近隣政府の類型は、機関型(市 の組織に埋め込むもの)の、例えば自治推進委員会などと、団体型(市から独立したもの) の、例えば社会福祉協議会, 町内会などに分かれる。機関型の権限は, 4つの権限がある。 審議決定権で市長も議会もこれに従わないといけないもの。同意権で市長はこの同意がない と施行できないようなもの。建築許可や開発許可などで、同意がないとできないというもの が海外には多く、一種の拒否権を持つことになる。勧告権は従う義務はないが意見・要望を 出せるもの。それと意見を述べる答申権となる。これに加えて、連絡調整機能も5つめに機 能として考えられる。近隣審議会と近隣委員会と別れているが,審議会は審議決定権と同意 権はなく、勧告権と答申権がある。委員会は審議決定権、同意権、勧告権がある。委員の言 っていたものは決定権を持っているものかと思う。他には本庁につけるか、支所につけるか で4パターンある。今後答申までにどこに帰属させるかを考えることも重要かと思う。団体 型で市と独立した組織とするもの。任意団体の例としては町内会になり、通常法人格がない。 時々法人格を持っているところもあるが、普通は持っていないので法人格なしとしている。 法人格があるのはNPOや地縁団体など。社会福祉協議会は公益法人になる。特別地方公共 団体までなると、民主的正当性を担保するため民主主義によって運営しないといけない。住 民の直接投票や住民の選んだ代表機関が執行機関を選ぶものや住民に全員出てきてもらい、 みんなで決めるパターンもある。準自治体型だと市町村から職員を派遣することもある。事 務は市区町村から近隣政府へ委託された事務の一部と近隣地域における事務を担う。それで も処理されないものが処理されていない事務になり,市からの事務と自ら仕事を拾っていく ことが考えられる。

委員

学術的にはどのような話になっているか。

委員

大きく二つの見方がある。一つは60年代、70年代に言われた議論で、町内会を想定して、地域の課題をコミュニティ組織で解決を図るもの。もう一つは近代社会においてコミュニティ組織は民主的ではないため、行政として自治体が役割を果たしていくべきというものがあり、これら二つの意見が混在していた。制度をつかさどる人は行政が役割を果たすべきという論を支持するが、70年代後半からコミュニティ自治を重視すべきという意見が強くなり、総務省からコミュニティ促進の補助金なども出てきた。最近は市町村合併もあり、市町村の規模が非常に大きくなり、細かいサービス提供ができなくなったので、新たな地域を担う組織への期待が90年代ぐらいから出はじめ、2000年代に地域自治区が制度化された。最近は、地方自治法で作るのではなく、各自治体でその地域に応じた工夫をしたほうが良いという考えから、市町村独自のコミュニティ組織を作るという議論が増えている。新しい組織につい

て模索していた時期から、コミュニティを支援しよう、組織を作ろう、権限委譲していこう という流れになってきている。

- 委員 組織を作る流れがあるということだが、自治とは何かという整理はできていない。自分たちのことは自分たちでということだが、いろいろな生活パターンを持っている人がいる。みんなに参加してもらうにはどうしたら良いか。名古屋も1割ぐらいしか手を挙げないのはなぜかというのは興味がある。委員の十分時間を取りたいという意見に大賛成である。行政の側で地域担当を作ることも考えた方が良い。市役所は距離的に変わったわけではないが、昔に比べると顔は見えなくなり、心理的には遠くなったような気がする。地域担当を貼り付けて、市役所のから情報を伝え、また地域の情報を吸い上げるというのも必要だと思う。
- 委員 機関型か団体型かでメリットもデメリットもある。機関型の場合は本当の意味で住民側の 組織ではなく、行政の補助機関になるのでいろいろな団体が集まりやすい。一方、団体型は 住民側の組織として自立性は強いので、特定の団体が関わることになるかもしれず、公共性 という意味からは各地域団体の代表者が出てきた方が良いかもしれない。この点について考 えるのは大切である。委員会としては組織を作っていくという方向で良いか。
- 委員 作った方が良いと思う。既存の組織が壊れてきている。自治会へ加入しない。広報を読まない。現行組織では対応しきれない点が現れてきているので、できれば作りたくないが、新たな組織を作った方が良いと思う。
- 委員 そういう時期にあると思う。ただ、意思決定機関に特化するか、事業を行うものにするか。 行政が行っているものを行うか、他の団体かやっていないことを行うか、考えていくことが 必要。
- 季員 言っていることは非常に重要で、自分たちで自分たちのまちを良くしていくことが大事だということはわかる。しかし、一般の人が地域で課題を解決できるようにしていこうという必要性を感じているかといと、感じていないのではないか。委員会と市民の思いの乖離しており、それをどうしていくかが大事である。その乖離を埋めないと「行政から降ってきた」で終わってしまう。大事さと現実があまりに離れ過ぎている。間を埋める何かをしないと組織を作っても、どこかで何かをやらないといけないという義務感だけを与えるものになってしまう。
- 委員 強要されているという意識にしてはいけない。
- 委員 このままでは組織を作っても地に足の着いた第一段階を踏めないかと思う。やってみない とわからないという発想もわかるが、うまくいかなかった時の不安がある。
- 委員 いつやるかは別として、組織を作った方が良いという方向ではあると思う。今の状況を推進していこうとは思っていないことは共通している。
- 委員 今ある組織はそれぞれ抱えている問題について解決しようとしているが、地域全体にわた る問題を解決する組織とはなっていないので、それぞれが連動する組織ができればと思う。
- 委員 コミュニティセンターの運営協議会は新しく作った組織で、活動している市民もボランティアで参加してほしいという話だった。その時に行政が運営を行うべきと主張する人はいなかったのか。
- 委員 大変だからやりたくないという人もいた。サークル活動等をやりたいから運営にも参加しようという人が多いのではないだろうか。
- 委員 コミュニティセンターを使う目的を持っている人が関わっていることか。

委員 地域をまとめるために参加するという人もいるとは思うが、コミセンの建物の中で活動するためという意識の人が多いのではないか。

委員 委員が言われたように、コミュニティセンターの設立趣旨などでは、地域の問題解決型のコミュニティを作ってくださいというアドバイスが市から出ているが、それを行っているコミュニティセンターはない。自分たちの趣味の集いのための部屋貸し業になっている。利用者は何もしなくても5~10年で懇親は深まる。しかし、懇親は深まったものの、その先がないというのが現状である。それを経験してきたので、新しいものを作ってもコミュニティセンターと同じようになるのではないかという懸念がある。市民には力量が備わっていない、自立した自治、コミュニティは築けていないという現状は見ておかないといけない。

委員 町内会からすると、コミュニティセンターぐらいの地区で対応できる組織がほしいなど全 体を調整してくれるような組織の要望があるのではないか。ヒアリングの時でも高齢者の一 人暮らしの人など、個人情報保護の観点もあってそういう情報を持っていないと言っていた。

委員 地域によって、またその組織にどういう人が含まれているかによって違う。青少年連絡協議会地区委員会には民生委員、児童委員が含まれている。保護司もいる。自治会は少人数なのであまり反映されないが、他にコミュニティセンター、PTAの人もいる。議題としては青少年が対象だが、児童委員だけでなく、民生委員は高齢者の話をする。派出所の人からは徘徊される人がいたらという話も出る、それに民生委員が青少年連絡協議会地区委員会の扱う議題とは違うがと断って情報の提供がある。割合幅広い話題が提供されている。知ることができるのは、そこに参加した人に限定されるかもしれないが、紙で報告書は出されるし、井戸端会議的なものになることもあると思う。青少年問題協議会はそれなりの役割を果たしていると思う。

委員 そうするとあまり新しい組織がほしいという意見は出てこないということか。

委員 防犯の話も出てくるし、あまりそういう声はない。月1回ある青少年連絡協議会地区委員 会の場で情報の交換がなされて、そこから対策も行っている。

委員 貝取はそこまでしっかりしていると新たな組織は必要ないかもしれない。

委員 既存の組織に覆いかぶさるのも良くないと思うし、新しい組織では同じ人が関わることも 予想される。

委員 どこかの組織に頼りたいという地域であれば渡りに船だが、そうではない地域もある。地域性によって違うことが確認できた。

委員 事務局の説明でモデル地域でやっている事例があったが、地域によって何を母体にするのかを考えても良いのではないか。すべての組織で新たな組織を作る必要はないのではないか。

委員 藤沢の地域経営会議は歴史的に長いものか。

委員 平成8年からやっている。

委員 視察の時にはなぜこの組織ができあがったのかを聞いてきてほしい。藤沢は既存の組織を うまく活用しているので、委員の話と重なるところがあるかもしれない。新しい組織を作っ ても、同じ人が入るのであれば会議に出る回数が増えるだけになってしまう。

委員 藤沢は革新市政の時に地域民主主義という実験台にしようという意識があった。地区で了 承が取れないと福祉計画などが作れないという動きがある。そして、その市長を支える住民 運動もあった。役員もしっかりしていて、地域自治を自分たちで担っていくという動きが前 からあり、この会議ができたと思う。都市計画マスタープランも地区ごとに議論をして、そ れを積み上げないと作成できないと都市計画課長が言っていた。全員が参加するのは考えに くいかもしれないが、聞いてきてほしい。

- 委員 年月を経て自治への意識が高まっていったということか。
- 委員 そうだと思う。神奈川全体で意識が高い。鎌倉も平均的に所得が高く、閑静な住宅街を守っていこうという意識が高い。
- 委員 それは地域に愛着を持っているからか。
- 委員 割と戸建住宅が多く、一生暮らしていくという意識もあると思う。そのまちが好きという ので移住してきた人もいると思う。
- 委員 多摩市も暮らし続けたいまちというアンケート結果が出ている。自治会を抜けた人からは、 自治会に入っているメリットがないという話を聞く。
- 委員 年金暮らしで生活のために自治会費を払いたくないとまじめな顔で言われることもある。
- 委員 組織によってプラスになることがある程度わからないと進んでいかない。現状を変えよう といっても、つらい方に変えては意味がない。
- 季員 事前に市民にアピールしないと意味がない。提案しても市民にいらないと言われたら意味 もない。ニーズがあり、既存の組織では対応できないので作る、という流れにならなくては いけない。藤沢も青少年問題協議会はあり、公民館運営協議会もあり、そのうえで会議が成 り立っている。既存の組織とのテリトリーを考えつつ設定している。ただ、それを考えると 他の組織と重ならず、新しい組織が担うべき仕事がどの程度あるかはわからない。
- 委員 委員がおっしゃった機関型と団体型の二つという話があったが、団体型の場合は公共性に 欠ける。行政が関わっていた方が安心してみんなが関われる。どこか一つの団体が強く関わると、そこが嫌いな人は関わらなくなってしまう。行政が関わることはみんなが関われるの かと一概には言えないが、行政が事務局機能を果たしながらやるのが良いのかもしれない。
- 委員 両面あると思う。機関型で行政が行うと押し付けになったり、地域で作らないところがあるとおかしいとなってしまう。団体型だと他の市民から勝手にやっているだけと思われてしまうこともある。
- 委員 会費を払ってでも参加したいという人を増やした方が良いと思う。そういう点を考えると、 多くの人が参加しやすい組織にしたい。それにはまずは参加してもらう、関心を持ってもら うというのが必要になるかと思う。
- 委員 委員の地域会議は良いと思う。これをベースにして考えてはどうか。実務者会議があり、これは地域で何が問題になっているかを出し、情報交換を行い、運営委員会に出すというもの。 運営委員会はコミセンの運営協議会をイメージしているのか。
- 委員 組織として2階層にした方が良いかと思う。実際に活動している実務者の会議があると良い。組織としてどういう階層を作るかは今後検討していく話になる。
- 委員 イメージとしては、人を選挙で選ぶよりは出たい人が出るというものか。
- 委員 多摩市の人口約 15 万のうち 1 割でも 1 万 5 千人で、顔が見える状況にない。お互いが懇親を深め、顔が見える状態を作ることでそれぞれの許容範囲が広がる。それをどういう地域でくくっていくかは課題だが、お互いの顔が見える状態を作りたい。
- 委員 1回図に描いて考えてみると良いかと思う。理想形を描きながら現実の中のことを修正しながら多摩市らしい絵を描ければと思う。
- 委員 総合計画審議会の委員を出してもらう代わりに予算をつけるなど、インセンティブを与え

ると良い。しかし、それだけの力量が地域にあるかというとわからない。予算をつけても議論ができるかは疑問がある。

- 委員 まずやってみて、こうできるんだという気づきもある。現実的に屋上屋の問題もあるが、 走ってみてこういうことができると気づいて関わってくれる人がいるかもしれず、得るもの もあるかと思う。
- 委員 高齢者の問題は市も社会福祉協議会もやっている。若いこれから子どもを産むような人が どのようなまちづくりをしたいか、希望するかを議論してもらう必要がある。
- 委員 町内会では高齢者が半分ぐらいになるので、子育て世代の話題にならない。子どもの話題 を出しても乗ってこないので、そういう所で若い世代をどうするかという話をするのは難し いかもしれない。
- 委員 若い世代、特に会社勤めの人などは、日頃、地域での滞在時間が短く、今、地域で何が問題になっているのかすらもわからない
- 委員 自分たちの生活のほとんどは子どもなど身の回りのことになる。そういうところで手一杯というのが現状である。子どもの学校の問題、地域の安全の問題などで、そういう部分での要望はあるかもしれないが、子どもの部分に限られており、それ以外の部分をどう救い上げるかは難しい。
- 委員 エコにこセンターに土日には若い夫婦も来る。買い物やハイキングで横山の道などに行ったついでにスペースがあるので子どもを遊ばせに来る。他の催し物も関心がある人が参加するが、親子で来ると親子でしか会話はしない。同じテーブルで同じ材料でやっても、親子でやるのみでテーブルの他の人とは会話はしない。間に入ってみるが、離れると親子のみの関係に戻ってしまう。幼稚園から小学校に行っている子どもがいる親はそういうものかと思う。自分たちの世代はそういう場所での世間話がきっかけで、次に会ったときも話が続きというのもあった。このような現状は多摩市だけのものではないが、親子関係だけで解決しているから十分というのはあると思う。自治会等自分の家の外のことになると関わるのが面倒というのがあるのかもしれない。
- 委員 児童館では、乳幼児のいる親は、来るときはばらばらに来るが、友だちになって帰っていると聞いている。親子での会話ができる前の時にはそれなりにどこかで接点を求めている。子育て総合センターに集まった人たちが地域へ提案をするなど、つながっていったら良いと思う。そこから地域で何かしようとなるかもしれない。ただ、なかなか地域の中から生まれさせるというのは難しい。同世代の声をまとめてくださいなど、どこかで投げかけをすると参加する気になるかもしれない。子育てをしている人全員が働いているわけではなく、どこかにつながりを求めている人はいるので、要望を吸い上げるチャンスはあると思う。親子で会話が成り立つ前がチャンスかと思う。
- 委員 同じ30代でもそうかもしれない。人がつながりを求めていないわけではない。 委員 その世代は孤独が一番つらい。
- 委員 自分もその中に入りたいという思いはあるのでイベントには参加する。しかし、そこで自分からイベントを行う側になろうという思いまでは至らない。輪をどう作っていくかという仕掛けは必要になってくるかと思う。話は変わるが、報告書の見出しを作ったので、まとめに向かって進んでいきたい。まずは1~3回のまとめということで、第3期が始まったときになぜコミュニティ自治について話すのかという話をした。次に各機関にヒアリングをした

ものがくる。はじめは、どこかの組織が中心となって担うのか、それともそれらの組織が必要なときのみ連携するのか、それとも新しい組織を作るのかという意識からヒアリングを始めた。ヒアリングから見えてきたこととして、人材、権限、お金、連携、何が課題なのかをまとめている。それから検討課題としては、委員が書いたところだが、課題解決の主体と調整主体は別々のものか、広くて浅い自治会型か狭くて深いコミセン型か、行政と地域組織との協働をどうするか。ボランティア活動と有償活動をどうするかでは、どこまでを無償にするか費用弁済の点での議論がある。人材確保と人材育成ということで新しい人に関わってもらうことも大切。地域任せか、市として制度化するのかというような点を分担して作成していきたい。最終的にコミュニティ自治を推進していくためにという中で課題を整理していきたい。現状の提案を方向性としては、現状では良くないというものは確認できた。新しい組織を作ることは必要だが、それが今か、どんな組織かは漠然としている。それがまとまると良いと思う。まとまらなければパターンを列挙しても良い。絵を描いたものが出せるとわかりやすい。先進事例については、入っていないのでどこかに入れて比較研究したということを報告書の中に入れた方が良いかもしれない。流れとしてはこれで良いか確認してもらい、次回までに訂正点などあったら出してもらいたい。

委員 委員の分担は次回には考えたい。年度内はあと5回しかないので、いきなり完成原稿を持ってくることは難しいので、お互いがたたき台を吟味するところから行いたい。そして、2 月には原稿を完成する。市長への報告書は年度内にする必要はあるのか。

事務局 任期内であれば良い。

委員 市としての視察の報告書はいつできるのか。

事務局 視察後の報告書がどうなるかは未定。

委員 視察への委員会のコメントはあまり求めていないのか。

委員 それは事務局も考えていないと思う。報告書の作成は、第4期の委員会のことも考えてお かないといけない。

事務局 第4期の委員会と行政の歩みをどうするかはいろいろな方法が考えられる。市長からコミュニティ自治のあり方について諮問をするというものも考えられる。

委員 任期はいつまでか。

事務局 来年の6月11日までが任期である。

委員 3月中に委員会の中で報告書をまとめておけば、それをもとに新たな自治推進委員会の方向性に対応させることはできる。

委員 2月の下旬あたりにある程度まとめて市長との懇談ができても良いかと思う。

委員 最終的なニュアンスの問題があるので、市長と話をした方が良いかと思う。

委員 委員会も議論がかなり深まってきたので、日程はまた調整して情報交換をしたい。次回は 分担を決めたい。組織を作る方向で考えても良いか。

委員 組織のあり方としては硬いもの、やわらかいものもある。

委員 どういう組織にするかは別として、何らかのものを作るということでいきたい。次回は絵 を描いてやりたい。

委員 言葉だけでなく絵に描いてやれると良い。

委員 次回は 11 月 15 日(月), 12 月は 13 日(月) 18 時 30 分より。これで閉会とする。